

告 示

埼玉県告示第千五百六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和五年十二月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	医療法人雅の会 アイリスクリニ ック所沢	
所在地	所沢市御幸町 五―一五	
開設者名	医療法人雅の 会	
サービスの種類	居宅療養管理 指導	介護予防居宅 療養管理指導
指定年月日	令和五年七月一 日	
特別養護老人ホ ーム大井苑	ふじみ野市大 井武蔵野一二 七七―一	
社会福祉法人 樹会	介護予防短期 入所生活介護	
令和五年十月一 日		